

< 専門科目 > 社会学・社会福祉

I. 以下にあげる 1～6 の用語から 3 項目を選択し、各々 300 字以内で説明しなさい。

1. 権力と権威
2. 顕在的機能と潜在的機能
3. 質的研究と量的研究
4. 介護予防
5. 発達障害
6. 権利擁護

II. 日本では、1950 年には約 4 万件あった未成年養子縁組（再婚に伴う相手方配偶者の子や孫との養子縁組は除く）は、その後一貫して減少して 1995 年には約千件になり、今日もそのほぼ水準で推移している。しかし、欧米の先進諸国では養子縁組が盛んに行われている。例えば、ドイツでは約 4 千件（1993 年）、アメリカでは約 5 万件（1994 年）である（いずれも再婚に伴う養子縁組を除く）。ちなみに、1995 年の三カ国の人口は、日本 1 億 2,557 万人、ドイツ 8,164 万人、アメリカ 2 億 6,303 万人であった。

戦後の日本において養子縁組が急速に減少したのはなぜか。そして、現在、同じ先進諸国でありながら日本で養子縁組が少ないのはなぜか。また、日本で養子縁組が少ないことについて、子どもの福祉という観点からどのようなことが考えられるだろうか。

以上の 3 点について 800 字程度で述べなさい。